

第 1 4 2 7 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

[ 規 則 ]

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則……………3

[ 告 示 ]

指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示……………4

指定介護予防通所介護相当サービス事業者の指定公示……………5

指定地域密着型サービス事業者の指定公示……………6

都市計画図書縦覧告示……………7

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………8

開発行為に関する工事の完了公告……………10

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………11

市道路線の認定告示……………13

道路区域の決定告示……………14

道路区域の変更告示……………15

開発行為に関する工事の完了公告（3件）……………16

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域

の指定告示……………19

差押調書（謄本）公示送達……………20

入札公告（6件）……………21

配当計算書・充当通知書公示送達……………40

自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示……………41

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………42

笛吹川沿岸土地改良区土地改良事業計画を変更認可した旨の公告……………44

農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………45

国民健康保険料納入通知書公示送達……………46

開発行為に関する工事の完了公告（2件）……………47

固定資産税督促状公示送達……………49

市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達……………50

差押調書（謄本）公示送達……………51

差押調書（謄本）・配当計算書・充当通知書公示送達……………52

国民健康保険被保険者証無効告示……………53

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………54

指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示	55
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	56
入札公告	57
介護保険被保険者証無効告示	60
介護保険料更正通知書公示送達	61
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	62
差押調書公示送達	63
甲府市職員採用試験実施公告(2件)	64
平成30年度補正予算の公表	66
指定地域密着型サービス事業者の廃止公示	67
開発行為に関する工事の完了公告	68
地縁による団体の認可に伴う告示	69
開発行為に関する工事の完了公告	70
甲府市任期付短時間勤務職員採用試験実施公告	71
入札公告(3件)	72
助言・指導書公示送達	81
開発行為に関する工事の完了公告	82
入札公告	83
[ 選挙管理委員会 ]	
甲府市公職選挙管理執行規程の一部を改正する規程	85
[ 農業委員会 ]	
甲府市農業委員会7月定例総会招集公告	86
[ 上下水道局 ]	
下水道事業受益者負担金納入通知書公示送達	87
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告(3件)	88
入札告示(3件)	94

[ 任免辞令 ]

市長事務部局	103
--------	-----

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 規則

---

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年7月11日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第18号

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）の一部を次のように改正する。

第6号様式中「ユニット型準個室」を「ユニット型個室的多床室」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

---

# 告示

---

甲府市告示第318号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第3の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第10の規定により公示する。

平成30年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1991700145                                       |
| 2 | 事業所の名称    | デイサービス信玄西八幡                                      |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲斐市西八幡2122                                       |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 中巨摩郡昭和町西条232番地10<br>株式会社イーエルイー<br>代表取締役 常盤 保夫    |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日     | 平成30年7月1日  |

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第3の規定に基づき指定介護予防通所介護相当サービス事業者として次の者を指定したので、同要綱第10の規定により公示する。

平成30年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1991700145                                    |
| 2 | 事業所の名称    | ケア信玄  |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲斐市西八幡2122                                    |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 中巨摩郡昭和町西条232番地10<br>株式会社イーエルイー<br>代表取締役 常盤 保夫 |
| 5 | サービスの種類   | 介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防訪問介護相当サービス)           |
| 6 | 指定年月日     | 平成30年7月1日                                     |

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により公示する。

平成30年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                       |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100644                            |
| 2 | 事業所の名称    | 甲府城南ケアセンター                            |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市上曾根町185                            |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上曾根町185<br>社会福祉法人 敬誠会<br>理事長 角田 武一 |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護                  |
| 6 | 指定年月日     | 平成30年7月2日                             |

甲府市告示第321号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |               |                           |
|---|---------------|---------------------------|
| 1 | 都市計画の種類       | 甲府都市計画地区計画<br>向町（3）地区地区計画 |
| 2 | 都市計画を定める土地の区域 | 縦覧に供する図書に明示する部分           |
| 3 | 縦覧場所          | 甲府市建設部まち開発室都市計画課          |

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり公募申込書及び事業提案書の提出を招請する。

平成30年7月2日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市認知症カフェ運営事業

2 業務概要

認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集うことができる「認知症カフェ」を開設し運営する。

3 事業期間

平成30年10月1日（月）～平成31年3月31日（日）

ただし、委託業務の実施状況が良好である場合、委託期間終了後1年間は今回の契約法人と継続して単年度契約できるものとする。

4 参加資格要件

次の全ての条件を満たす法人とする。

- (1) 甲府市内に所在し、別紙「甲府市認知症カフェ運営事業委託仕様書」に定める事業内容及び人員配置の履行が可能な法人であること。
- (2) 事業を着実に実行することができ、適切な事業運営が確保できることを市長が認める法人であること。
- (3) 事業実施中に生じた事故等に対応可能な保険に加入できる法人であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (5) 甲府市暴力団排除条例（平成24年3月条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (6) 市税を滞納していない法人であること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

5 募集要領等の配布

(1) 配布期間

「7 スケジュール」参照。ただし、日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、平日の午前9時～午後5時。

(2) 配布場所

甲府市福祉保健部福祉保健総室健康政策課介護予防支援係



山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎2階

(3) 配布方法

直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

6 公募申込書等の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間

随時受付。ただし、日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、平日の午前9時～午後5時。

(2) 提出期限

「7 スケジュール」参照。

(3) 提出場所

甲府市福祉保健部福祉保健総室健康政策課介護予防支援係  
山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎2階

(4) 提出方法

健康政策課窓口への持参または提出期限までの書留郵便とする。

7 スケジュール

告 示	平成30年 7月 2日（月）
公募書類の 配布	平成30年 7月 2日（月）～ 平成30年8月17日（金）
質問書の 受付	平成30年 7月 2日（月）～ 平成30年8月10日（金）
質問書の 回答	平成30年 7月 9日（月）～ 平成30年8月17日（金） ※順次回答
申込書等の 提出期限	平成30年 8月31日（金） 午後5時
実地調査	平成30年 8月 1日（水）～ 平成30年9月 7日（金） ※順次対応
選定結果 通知の発送	平成30年 9月19日（水）
業務委託 契約の締結	平成30年10月 1日（月）

8 連絡先

甲府市福祉保健部福祉保健総室健康政策課介護予防支援係  
〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎2階  
TEL：055-237-5484（直通）  
FAX：055-236-0118

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市徳行一丁目660番1、660番3及び660番8から  
660番17まで

以上12筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に  
備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市貢川本町4番19号

大和ハウス工業株式会社 山梨支店

支配人 野 志 征 生

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり公募申込書及び事業提案書の提出を招請する。

平成30年7月4日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスC

2 業務概要

元気アップチェック（基本チェックリスト）により介護予防・日常生活支援サービス事業対象者として登録された者、あるいは要支援1及び2の認定を受けている者に対し、介護予防ケアマネジメントの結果、サービスを利用することで、介護予防を自分で実施するセルフケアにつながることを期待できる者に次の通所型サービスCを実施する。（詳細は各仕様書参照）

(1) 元気運動教室（運動機能の向上・器械あり）

(2) 元気運動教室（運動機能の向上・器械なし）

(3) わっはっ歯教室（口腔機能の向上）

3 事業期間

平成30年9月1日～平成31年3月31日

4 参加資格要件

次の全ての要件を満たす者とする。

(1) 市内の会場で別紙仕様書に定める事業内容及び人員配置の履行が可能な法人又は個人であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象になっている団体及び構成員でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 国税及び事業所等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

5 募集要領等の配布

配布期間等：平成30年7月4日（水）～11日（水）

日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第

178号)に規定する休日を除く。

午前9時～午後5時

配布場所：甲府市役所福祉保健部福祉保健総室健康政策課介護予防支援係  
山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号  
甲府市役所本庁舎2階 健康政策課窓口

配布方法：直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

#### 6 公募申込書等の提出期間及び提出場所

提出期間等：平成30年7月23日（月）～31日（火）

日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

午前9時～午後5時

提出場所：甲府市役所福祉保健部福祉保健総室健康政策課介護予防支援係  
山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号  
甲府市役所本庁舎2階 健康政策課窓口

#### 7 スケジュール

告示	平成30年7月 4日（水）
実施要領等の配布	平成30年7月 4日（水）～11日（水）午後5時
質問書の受付	平成30年7月 4日（水）～13日（金）午後5時
質問書の回答	平成30年7月11日（水）～18日（水）※順次回答
公募申込書等の提出	平成30年7月23日（月）～31日（火）午後5時
実地調査	平成30年7月25日（水）～8月8日（水）
選定結果通知発送	平成30年8月20日（月）
業務委託契約締結	平成30年9月 1日（土）

#### 8 連絡先

甲府市役所福祉保健部福祉保健総室健康政策課介護予防支援係  
〒400-8585 山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 本庁舎2階  
TEL：055-237-5484（直通）  
FAX：055-236-0118

甲府市告示第325号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道路線を次のように認定する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年7月17日まで一般の縦覧に供する。

平成30年7月4日

甲府市長 樋口雄一

路線番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1637	上石田4号線	甲府市上石田一丁目116番1地先 甲府市上石田一丁目834番1地先		なし

甲府市告示第326号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年7月17日まで一般の縦覧に供する。

平成30年7月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1637
- 3 路線名 上石田4号線
- 4 道路の区域

区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
甲府市上石田一丁目116番1地先から 甲府市上石田一丁目834番1地先まで	6.8m～ 15.2m	142.2m	

甲府市告示第327号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年7月17日まで一般の縦覧に供する。

平成30年7月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 1374
- 3 路線名 国玉通り線
- 4 道路の区域

旧 新 の 別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市国玉町字五本杉500番5地先から 甲府市国玉町字五本杉500番5地先まで	16.0～ 16.2	7.3
新	甲府市国玉町字五本杉500番5地先から 甲府市国玉町字五本杉500番5地先まで	16.0～ 16.0	7.3

甲府市告示第328号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市西下条町字藤見138番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市西下条町137番地1  
里吉亮祐



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市羽黒町字戸石130番1から130番10まで  
以上10筆及び水
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲斐市長塚226番地5  
株式会社協栄ホーム  
代表取締役 篠原 大輔

甲府市告示第330号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市中畑町字向井806番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市右左口町915番地  
有限会社タナカタイヤサービス  
取締役 田 中 一 司

甲府市告示第331号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

平成30年7月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 指定する区域  
甲府市国玉町字久保田930番4、922番5の一部、922番6の一部、  
930番2の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び  
第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物

甲府市告示第332号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年7月5日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                   |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書謄本 市民発第11150号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)              |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課  |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）5号		
工事名	①まちなか回遊道路整備工事 ②（更新－2）配水管布設替工事 ③下水道修繕工事（公共H30－6）		
工事場所	甲府市北口三丁目・中央二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<p>① 施工延長 L = 136.5m          小型水路内臓型歩車道境界ブロック工          L = 123.3m          自由勾配側溝工（300型）          L = 196.9m          L形側溝工（250BE）          L = 19.3m          下水構造物移設工 1式          アスファルト舗装工          A = 664.0㎡          自然石舗装工          A = 216.0㎡          付帯工 1式</p> <p>② DIP. GX φ200 120.0m          DIP. K φ200 4.0m          DIP. K φ100 1.5m          仕切弁. GX φ200 6基          消火栓 φ75 2基          水抜栓 φ25 1基          臨給工 1式</p> <p>③ 小口径汚水柵取替工 1箇所          小口径汚水柵取付管取替工          （φ100・φ150） 8箇所          小口径汚水柵設置工 2箇所          雨水柵設置工 1箇所</p>

			人孔鉄蓋調整取替工 蓋取替工 下水道施設撤去工 付帯工	5箇所 2箇所 1式 1式
	2	工期	平成31年3月15日まで	
	3	予定価格 (税込み)	93,204,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可	
	3	同種工事施工実績	道路工事等若しくは道路工事等と配水管布設替工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が、4,600万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。	
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>	
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ	
	2	加算点の満点	10	
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による	
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月6日	
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年7月18日	
	3	申請書受付開始日	平成30年7月6日	
	4	申請書受付締切日	平成30年7月18日 <u>午後3時まで</u>	
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年7月24日	
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月6日	
	7	設計図書配付締切日	平成30年7月25日	

	8	設計図書に関する質問 開始日	平成30年7月6日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成30年7月25日
	10	入札日時	平成30年7月30日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表 日	平成30年8月2日
	12	開札日時	平成30年8月8日 午前9時
	13	落札者決定日	平成30年8月9日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	平成30年7月26日 午後5時まで
	2	回答	平成30年7月27日
価格以外の 評価に關する 照会	1	質問	平成30年8月6日まで
	2	回答	平成30年8月7日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	平成30年8月7日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選 択制とする。）

	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	



甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）6号		
工事名	①飯田春日線道路改良工事 ②（鉛対3-7）鉛製給水管布設替工事 ③下水道管工事（H30D-1）		
工事場所	甲府市中央一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	① 施工延長 L=112.0m 車道インターロッキングブロック舗装工 A=547.0㎡ 歩道インターロッキングブロック舗装工 A=165.0㎡ 視覚障がい者誘導用ブロック工 A=67.0㎡ 鋼製排水溝工 L=208.0m 車止めポスト工 N=31本 縁石工 1式 区画線工 1式 付帯工 1式 ② PP φ20 13箇所 PP φ25 5箇所 SSP φ40 2箇所 仕切弁枠取替 2箇所 スリースバルブ枠取替 4箇所 分水止 φ20 1箇所 ③ 人孔鉄蓋調整取替工 1箇所 柵上部調整取替工 φ500 7箇所 小口径汚水柵取替工 6箇所 付帯工 1式
	2	工期	平成31年2月28日まで

	3	予定価格 (税込み)	46,375,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	道路工事等。ただし、1件の工事請負額が、2,300万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成29年11月7日告示(合併(土木)16号(①春日本通り線道路改良工事②(街路-3)配水管布設替工事③下水道改良工事(H29-4))の落札者は、本工事の入札に参加することはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年7月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年7月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年7月24日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年7月25日

	8	設計図書に関する質問 開始日	平成30年7月6日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成30年7月25日
	10	入札日時	平成30年7月30日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表 日	平成30年8月2日
	12	開札日時	平成30年8月8日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成30年8月9日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	平成30年7月26日 午後5時まで
	2	回答	平成30年7月27日
価格以外の 評価に關する 照会	1	質問	平成30年8月6日まで
	2	回答	平成30年8月7日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	平成30年8月7日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市告示第335号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木）7号		
工事名	①歩道改良工事（市道 高畑西条線） ②（街路-11）配水管布設替工事		
工事場所	甲府市国母五丁目地内 外		
工事概要	1	工事内容	①・施工延長 L = 58.1m ・側溝工（400型） L = 109.3m ・縁石工 L = 106.3m ・歩道舗装工 A = 67.6㎡ ・付帯工 1式 ②・DIP.GX（φ100） 69.5m ・RRVP（φ75） 1.5m ・仕切弁.GX（φ100） 2基 ・不断水簡易仕切弁（φ100） 1基 ・水抜栓（φ25） 1基 ・TSVP（仮設配管）（φ50） 1.0m
	2	工期	平成30年12月28日まで
	3	予定価格 （税込み）	29,862,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	道路工事等若しくは道路工事等と配水管布設替工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が1,400万円以上の実績に限る。元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 ( <u>本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。</u> )
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年7月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年7月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年7月24日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年7月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年7月25日
	10	入札及び開札日時	平成30年7月30日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年7月26日 午後5時まで
	2	回答	平成30年7月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第336号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 64号		
工事名	(仮称) 北新団地 (C棟) 建替 (建築主体) 工事		
工事場所	甲府市北新一丁目311-1の一部、311-8、311-17の一部、313-6		
工事概要	1	工事内容	構造：鉄筋コンクリート造 地上6階建て 規模：建築面積 982.42㎡、 延べ面積 4,837.72㎡ 用途：共同住宅
	2	工期	平成31年12月13日まで
	3	予定価格 (税込み)	1,139,400,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 次の4者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 AAAA4者又はAAAB4者 代表構成員：特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	共同住宅又は公共施設等の新築、改築、増築工事。ただし、1件の工事請負額が、4億5千5百万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合の



			ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅱ）
	2	加算点の満点	30
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年7月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年7月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年7月24日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年7月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年7月25日
	10	入札日時	平成30年7月30日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年8月2日
	12	開札日時	平成30年8月8日 午前9時20分
	13	落札者決定日	平成30年8月9日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年7月26日 午後5時まで
	2	回答	平成30年7月27日

価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年8月6日まで
	2	回答	平成30年8月7日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年8月7日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる（ただし、支払限度額の4割まで）	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
年度支払限度額	平成30年度	136,728,000円	
	平成31年度	残金	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(管) 54号		
工事名	(仮称) 北新団地(C棟) 建替(機械設備) 工事		
工事場所	甲府市北新一丁目311-1の一部、311-8、311-17の一部、313-6		
工事概要	1	工事内容	<p>構造：鉄筋コンクリート造 地上6階建て                      規模：建築面積 982.42㎡、                      延べ床面積 4,837.72㎡                      用途：共同住宅                      ※全77戸(1DK 18戸、2LDK 29戸、3LDK 30戸)</p> <p>A 共用部設備                      1) 給排水設備 1式</p> <p>B 住戸設備                      1) 給排水衛生設備 1式                      2) 換気設備 1式</p> <p>C 都市ガス設備                      1) 機器・配管設備 1式</p>
	2	工期	平成31年12月13日まで
	3	予定価格 (税込み)	163,782,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	<p>管                      次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体                      AA2者又はAB2者                      代表構成員：特定建設業の許可</p>

	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が、8千百万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年7月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年7月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年7月24日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年7月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年7月25日
	10	入札日時	平成30年7月30日 午前9時30分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年8月2日
	12	開札日時	平成30年8月8日 午前9時30分
	13	落札者決定日	平成30年8月9日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年7月26日 午後5時まで
	2	回答	平成30年7月27日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年8月6日まで
	2	回答	平成30年8月7日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年8月7日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる（ただし、支払限度額の4割まで）
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
年度支払限度額		平成30年度	818,910円
		平成31年度	残金
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 55号		
工事名	舗装修繕工事(30-1)		
工事場所	甲府市屋形三丁目地内 外		
工事概要	1	工事内容	・施工延長 L = 142.0m ・舗装工 A = 765.0㎡ ・付帯工 1式
	2	工期	平成30年10月12日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,800,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)650点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成15年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年7月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月6日

	4	申請書受付締切日	平成30年7月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年7月24日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年7月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年7月25日
	10	入札及び開札日時	平成30年7月30日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年7月26日 午後5時まで
	2	回答	平成30年7月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第339号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                      |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名       | 充当通知書 市民発第11527号<br>配当計算書 市民発第11529号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                                 |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課                     |



甲府市告示第340号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、同条例第12条第2項及び甲府市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所  
甲府駅北口階段下
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等  
別紙のとおり
- 3 保管した日  
平成30年6月21日（木）
- 4 返還の申出場所  
市民部市民協働室消費生活課  
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所  
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物  
住所・氏名を確認できるもの  
自転車等の鍵  
撤去保管料（自転車1, 000円・原動機付自転車2, 000円）

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

平成30年7月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

平成30年度開府500年を契機とするVRコンテンツ開発等業務

2 業務概要

本市の歴史的な節目となる平成31年の「こうふ開府500年」を迎えるにあたり、誘客促進をはじめ、郷土愛を醸成するための学校教育や生涯学習の教材としての活用など、幅広い分野での利用ができるツールとして、約500年前及び約150年前の本市の歴史を感じることができるコンテンツをCGや実写等を用いたVR技術により、開発及び活用を行うための業務について委託するものである。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、プロポーザル内容等を総合的に判断し、最も優れたプロポーザルを行った事業者を本業務委託の優先交渉権者とする。

3 履行期間

契約締結の日から平成31年3月31日までとする。

4 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 本市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であり、業務委託を的確に遂行するに足りる能力、当該業務遂行に必要な技術及び、組織、人員体制を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 本業務委託の公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続等及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 直近1年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (7) 本業務と同等以上(契約額2,000万円以上)のVRコンテンツの開発等

の業務に携わった実績を有する者であること。

## 5 手続等

### (1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

### (2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

## 6 連絡先

甲府市企画部企画総室企画課

甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5289

FAX：055-220-6938

電子メールアドレス：seisaku@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第342号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、山梨県において平成30年6月20日笛吹川沿岸土地改良区土地改良事業計画を変更認可したので、同法第48条第11項の規定により告示する。

平成30年7月9日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第343号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成30年7月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第344号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年7月11日

甲府市長 樋口雄一

- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 1 書類名       | 平成29年度甲府市国民健康保険料納入通知書<br>兼決定通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                          |
| 3 保管場所      | 甲府市役所市民部市民総室国民健康保険課             |

甲府市告示第345号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市下曾根町字一丁田2058番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市国玉町896番地1  
プレステージFRS A202  
長 田 寛 之

甲府市告示第346号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月12日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市上曾根町字久根の内208番1及び208番3  
以上2筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市上曾根町212-6  
株式会社仁-J I N-  
代表取締役 橘田一仁



甲府市告示第347号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年7月12日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名       | 平成30年度固定資産税第1期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり            |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室収納課    |

甲府市告示第348号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定によりにより公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年7月12日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                          |
|---|-----------|--------------------------|
| 1 | 書類名       | 平成30年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                   |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部課税管理室市民税課          |

甲府市告示第349号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                   |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書謄本 市民発第11326号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)              |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課  |

甲府市告示第350号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |           |
|---|-----------|------------------|-----------|
| 1 | 書類名       | 差押調書(謄本)         | 市民発11568号 |
|   |           | 配当計算書            | 市民発11604号 |
|   |           | 充当通知書            | 市民発11603号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)             |           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |           |

甲府市告示第 3 5 1 号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和 3 5 年 1 1 月規則第 5 2 号）第 1 3 条の規定により無効である旨を告示する。

平成 3 0 年 7 月 1 3 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

公募型企画提案（プロポーザル）方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成30年7月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

「甲府暮らしの便利帖」官民協働発行業務

2 業務概要

甲府市と事業者の官民協働事業として、甲府市の情報を盛り込んだ「甲府暮らしの便利帖」を発行し、全世帯及び転入者へ配布する。

3 履行期間

協定締結日から1年間

4 参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 指名停止を受けている者でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- ⑥ 過去5年以内に、自治体の便利帖（またはそれに類似するもの）作成実績があること。

5 企画提案書の提出期限並びに提出場所

（甲府市ホームページ掲載の企画提案実施要領参照）

6 事務局

甲府市 都市戦略室シティプロモーション課

山梨県甲府市丸の内1-18-1

TEL 055-237-5314

Mail [kouhou@city.kofu.lg.jp](mailto:kouhou@city.kofu.lg.jp)

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第3の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第10の規定により公示する。

平成30年7月17日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100651                                       |
| 2 | 事業所の名称    | デイサービスあっとほーむ 甲府伊勢                                |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市伊勢三丁目5番10号                                    |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市住吉四丁目20-15<br>株式会社あっとほーむ<br>代表取締役 宮田 誠豊       |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日     | 平成30年7月18日                                       |

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成30年7月18日

甲府市長 樋口雄一

- 1 業務件名  
「(仮称)健康都市こうふ」都市宣言 企画・立案支援業務
- 2 業務概要  
「(仮称)健康都市こうふ」の都市宣言をするにあたり、本市独自性のある内容とした宣言書策定の企画・立案の支援業務
- 3 履行期間  
契約締結日から平成31年3月31日まで
- 4 参加資格  
本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
  - (2) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (4) 指名停止を受けている者でないこと。
  - (5) 租税を完納していること。
  - (6) 本業務に関する十分な実績及び能力を有していること。
  - (7) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)または、法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- 5 企画提案書の提出期限並びに提出場所  
「(仮称)健康都市こうふ」都市宣言 企画・立案支援業務  
公募型プロポーザル実施要領参照
- 6 主催及び事務局  
主催者 甲府市  
事務局 甲府市役所 福祉保健部 健康政策課  
山梨県甲府市丸の内1丁目18-1  
Tel 055-237-2586(直通)  
Mail chiikihs@city.kofu.lg.jp



甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年7月19日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第515号            |
| (2) 業務名称   | 甲府市立中道北小学校移転に伴う測量調査業務委託 |
| (3) 履行期間   | 契約締結日の翌日から平成30年12月28日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 過去10年以内に、国又は地方公共団体が行う測量業務及び補償算定業務を履行した実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年7月19日（木）～平成30年7月30日（月）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

平成30年7月30日(月)については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市建設部建設総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年7月19日(木)～平成30年7月30日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
平成30年7月30日(月)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年8月17日(金) 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契

約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第356号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成30年7月19日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

甲府市告示第357号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年7月19日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                    |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名       | 甲府市介護保険料 更正通知書     |
| 2 | 発送日       | 平成30年5月1日          |
| 3 | 項目        | 平成29年度介護保険料更正通知書   |
| 4 | 納付方法      | 年金からの特別徴収による       |
| 5 | 送達を受けるべき者 | (省略)               |
| 6 | 保管場所      | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市告示第358号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年7月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 高畑南部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	塩 澤 立 美	大 森 正 広
代表者 住 所	甲府市国母二丁目22番35号	甲府市高畑三丁目4番10号

3 変更年月日 平成30年5月1日

甲府市告示第359号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）の調査を行ったが不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年7月19日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |            |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書             | 市民発第11525号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)             |            |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |            |

甲府市告示第360号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

平成30年7月20日

甲府市長 樋口 雄一



甲府市告示第361号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

平成30年7月20日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第362号

地方自治法第219条第2項の規定により、平成30年度補正予算について専決処分したので、別紙のとおり公表する。

平成30年7月20日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 平成30年度甲府市一般会計補正予算（第2号）

甲府市告示第363号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

平成30年7月20日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1971801087
2	事業所の名称	郁の家 笛吹石和
3	事業所の所在地	笛吹市春日居町国府379-1
4	当該事業所の申請者	ありがとうの介護株式会社 代表取締役 小林 典子
5	サービスの種類	地域密着型通所介護
6	廃止年月日	平成29年12月20日

甲府市告示第364号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市東下条町字上起し204番1、204番2、205番、209番1  
及び211番1  
以上5筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中央市西花輪2303番地1  
株式会社K O - N O  
代表取締役 河野 貴代 美

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の地縁による団体として認可したので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年7月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 参道自治会

2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設その他共有財産の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

3 区域

甲府市大手一丁目のうち1番1号から7号まで、9号、11号から13号まで、16号、17号、20号、21号、25号、27号から30号まで、32号、34号から42号まで、2番2号から6号まで、8号、9号、11号から15号、21号、33号、37号、42号から44号まで、47号、48号、50号、51号、3番1号から4号まで、7号、8号、12号、13号、20号、4番1号、4号から6号まで、8号、10号、43号、45号から49号まで、51号、55号、57号から59号まで、61号、62号

甲府市屋形二丁目のうち1番25号から27号まで、29号、31号、34号、35号、37号から40号まで、42号、43号、45号、46号、48号、49号、51号、53号から57号まで、59号、2番44号、45号

4 主たる事務所

本会の主たる事務所は、参道自治会会長宅におく。

5 代表者の氏名及び住所

代表者 永岩 尊暢

住所 甲府市大手一丁目1番28号

6 認可年月日

平成30年7月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月24日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市下鍛冶屋町字内ク祢975番1から975番3まで、977番1、977番4、977番5、978番1から978番18まで、983番3の一部及び983番4

以上26筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、公園、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市小瀬町8番地

株式会社とちの木

代表取締役 中沢健次

甲府市告示第367号

甲府市任期付短時間勤務職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員  
の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

平成30年7月25日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年7月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）9号		
工事名	①橋東線歩道設置工事 ②下水道修繕工事（公共H30-7）		
工事場所	甲府市中央二丁目地内 外		
工事概要	1	工事内容	① 施工延長 L = 212.55m 側溝工 L = 212.00m 自然石舗装工 A = 275.00㎡ 防護柵工 N = 88本 付帯工 1式 ② 汚水柵取付管撤去工（φ150陶管C○柵） 16箇所 汚水柵取付管撤去工（φ150VUC○柵） 2箇所 雨水柵取付管撤去工（φ200陶管C○柵） 4箇所 付帯工 1式
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 （税込み）	49,183,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	道路工事等。ただし、1件の工事請負額が、2,400万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。



			なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成30年7月6日告示(合併(土木)5号(①まちなか回遊道路整備工事②(更新-2)配水管布設替工事③下水道修繕工事(公共H30-6))の落札者は、本工事の落札者となることはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月25日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年8月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月25日
	4	申請書受付締切日	平成30年8月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年8月9日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月25日
	7	設計図書配付締切日	平成30年8月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年8月10日
	10	入札日時	平成30年8月17日 午前10時50分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年8月22日
	12	開札日時	平成30年8月28日 午前10時50分
	13	落札者決定日	平成30年8月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成30年8月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年8月24日まで
	2	回答	平成30年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年8月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第369号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年7月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 76号		
工事名	新山梨環状線建設工事に伴う場内道路等復旧工事		
工事場所	甲府市小曲町地内		
工事概要	1	工事内容	<b>【場内道路復旧】</b> 舗装工 A = 364.0 m <sup>2</sup> 排水構造物工 L = 117.0 m 付帯構造物工 1式 <b>【雨水管渠復旧】</b> 管きょ工 L = 37.0 m マンホール工 1式 付帯工 1式
	2	工期	平成31年1月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,450,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路工事等。ただし、1件の工事請負額が900万円以上の実績に限る。元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月25日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年8月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月25日
	4	申請書受付締切日	平成30年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年8月9日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月25日
	7	設計図書配付締切日	平成30年8月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年8月10日
	10	入札及び開札日時	平成30年8月17日 午前11時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成30年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第370号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年7月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 78号		
工事名	側溝改良工事(30-1)		
工事場所	甲府市丸の内三丁目地内 外		
工事概要	1	工事内容	<p>【1号箇所】</p> <p>施工延長 L = 113.7m</p> <p>自由勾配側溝工(300型) L = 112.2m</p> <p>集水柵工 N = 3箇所</p> <p>舗装工 A = 57.0m<sup>2</sup></p> <p>付帯工 1式</p> <p>【2号箇所】</p> <p>施工延長 L = 111.3m</p> <p>自由勾配側溝工(300型) L = 105.3m</p> <p>集水柵工 N = 4箇所</p> <p>舗装工 A = 57.0m<sup>2</sup></p> <p>付帯工 1式</p>
	2	工期	平成30年12月21日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,223,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	<p>道路改良工事等。ただし、1件の工事請負額が700万円以上の実績に限る。</p> <p>元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場</p>

			合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月25日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年8月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月25日
	4	申請書受付締切日	平成30年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年8月9日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月25日
	7	設計図書配付締切日	平成30年8月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年8月10日
	10	入札及び開札日時	平成30年8月17日 午前11時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成30年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査 制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	



甲府市告示第371号

次の特定空家等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者が国外居住により送付できないため公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年7月27日

甲府市長 樋口雄一

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 書類名       | 助言・指導書       |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略)         |
| 3 保管場所      | 甲府市役所 空き家対策課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年7月31日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市羽黒町字天神前1101番2、1102番3の一部、  
1104番1から1104番15まで、1108番2、1108番3、  
1109番1から1109番13まで、字五両田338番2及び339番2  
以上34筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、公園、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中巨摩郡昭和町西条101番地1  
有限会社保泉商事  
代表取締役 小池 保

南アルプス市下今井13番地4  
有限会社土地ネット・やまなし  
代表取締役 名取 恭介

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年7月31日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号   | (業務委託) 第537号            |
| (2) 業務名称   | 特定健診未受診者対策事業業務委託        |
| (3) 履行期間   | 契約を締結した日から平成30年11月30日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 平成29年度までに、本市又は他地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を元請契約し、業務を完了した実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税等の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年8月1日（水）～平成30年8月9日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時 (締切日は午後3時まで)

- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号 (甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ (事業者向け情報 入札・契約／入札情報) から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年8月1日 (水)～平成30年8月9日 (木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時 (締切日は午後3時まで)
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号 (甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5294

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年8月31日 (金) 午前10時
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎4階 市民対話室  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

---

# 選挙管理委員会

---

甲府市選挙管理委員会規程第1号

甲府市公職選挙管理執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年7月17日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

甲府市公職選挙管理執行規程の一部を改正する規程

甲府市公職選挙管理執行規程（平成12年3月選管規程第1号）の一部を次のように改正する。

第13条第2項（1）中「《在外選挙人名簿の登録に関する異議の申出》」を「《在外選挙人名簿の登録等に関する異議の申出》」に改め、同条第3項中「《郵便による在外投票の投票用紙及び投票用封筒の請求及び交付》」を「《郵便等による在外投票の投票用紙及び投票用封筒の請求及び交付》」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会7月定例総会を、平成30年7月30日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成30年7月25日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成30年8月告示分農用地利用集積計画について

# 上下水道局

甲府市上下水道局告示第33号

次の下水道事業受益者負担金に係る書類は、その送達を受けるべき住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年7月9日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 科目    | 平成30年度下水道事業受益者負担金   |
| 2 | 書類名   | 上記納入通知書   |
| 3 | 発送日   | 平成30年6月1日   |
| 4 | 納入期限  | 第1期 平成30年7月2日<br>（期限延長 平成30年7月31日）<br>第2期 平成30年11月30日   |
| 5 | 納入場所  | 甲府市上下水道局<br>甲府市役所収納課、各総合行政窓口センター<br>みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行<br>山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫<br>商工組合中央金庫、中央労働金庫、山梨県民信用組合<br>山梨県信用農業協同組合連合会、甲府市農業協同組合<br>中巨摩東部農業協同組合、笛吹農業協同組合<br>西八代郡農業協同組合 |
| 6 | 納入義務者 | 東京都渋谷区本町1丁目12番17号<br>（省略） 外1件（別紙のとおり）   |

甲府市上下水道局告示第34号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

平成30年7月18日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

1 業務名称

甲府市上下水道局サービスセンター業務委託

2 業務内容

- (1) 開栓・閉栓等受付及び転居精算業務
- (2) 検針業務
- (3) 調定及び調定更正業務
- (4) 口座振替業務
- (5) コンビニエンスストア収納業務
- (6) クレジットカード収納業務
- (7) 納入通知書発送業務
- (8) 滞納整理業務
- (9) 給水停止業務
- (10) 収納証明書発行業務
- (11) 電子計算機器運用業務
- (12) 給排水等業務に関する届出書入力業務
- (13) お知らせ等発行業務
- (14) 宅地内簡易漏水調査業務
- (15) 公金窓口収納業務
- (16) 総合案内及び電話交換業務
- (17) ボトルドウォーター販売業務
- (18) スポーツ施設使用受付業務
- (19) 井戸水用メーター等指針読み取り業務
- (20) 検定満期等に伴う水道メーター管理業務
- (21) 水道メーター上流等簡易漏水調査業務
- (22) 上記業務に附帯する業務等

3 履行場所

甲府市下石田二丁目23番1号 甲府市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年12月条例第42号）別表1に定める給水区域

4 履行期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。

5 参加資格



プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) 本件にかかる公告日から優先交渉権者決定までの間に、「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 直近2年間の国税及び地方税に滞納がないこと。
- (7) 過去3年以内に、給水人口15万人以上の水道事業体において、本業務委託内容と同種または類似の業務を受託した実績があること。
- (8) 常時雇用関係があり、かつ、本業務委託内容と同種または類似の業務について3年以上の実務経験を有する業務責任者及び2年以上の実務経験を有する副業務責任者を配置できる者であること。
- (9) 本業務の目的達成に必要な業務従事者を配置できる者であること。
- (10) 水道法（昭和32年法律第177号）に基づく給水装置工事主任技術者の資格を有する者を常時配置できること。
- (11) プライバシーマークの認定または情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得していること。
- (12) 単体企業であること。

## 6 手続等

配布資料、提出期限及び提出場所等については、甲府市上下水道局ホームページ掲載の「サービスセンター業務委託公募型プロポーザル実施要領」等を参照すること。

ホームページアドレス：<https://www.water.kofu.yamanashi.jp>

## 7 事務局

甲府市上下水道局業務部営業管理室営業課  
〒400-0046 甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3312（営業係直通）  
電子メール：[jougeeigyo@city.kofu.lg.jp](mailto:jougeeigyo@city.kofu.lg.jp)

甲府市上下水道局告示第35号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

平成30年7月18日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

- 1 業務名称  
平瀬浄水場運転管理等業務委託
- 2 業務内容
  - (1) 平瀬浄水場、昭和浄水場及び配水池等（以下「浄水場等」という。）の運転操作及び監視業務
  - (2) 浄水場等の水質管理業務
  - (3) 浄水場等の保守点検業務
  - (4) 浄水場等の維持管理業務
  - (5) 薬品等の調達及び管理業務
  - (6) 緊急時（災害・停電・水質異常等）の対応
  - (7) その他の附帯業務等
- 3 履行場所  
甲府市平瀬町437番地3 平瀬浄水場外
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。
- 5 参加形態  
参加しようとする事業者の形態は、単体事業者又は共同企業体とする。共同企業体の場合は、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とする。
  - (1) 共同企業体構成員の数は、2者とする。
  - (2) 共同企業体の代表者の出資比率は過半とし、構成員の出資比率の最小限度は30%とする。
  - (3) 共同企業体は、各構成員が対等の立場で一体となって委託業務を履行するものとする。
  - (4) 共同企業体の構成員は、単体事業者としての参加と共同企業体の構成員としての参加を兼ねることはできない。また、他の共同企業体の構成員として参加することもできない。
- 6 参加資格  
プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる条件をすべて満たす者とする。なお、共同企業体の場合、代表者は次の各号のうち、第1号から第7号まで他の構成員は第1号から第6号までを満たす者とする。

- (1) 甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) 本件にかかる公告日から優先交渉権者決定までの間に、「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 直近2年間の国税及び地方税に滞納がないこと。
- (7) 日本国内において水源を地表水とする施設能力100,000m<sup>3</sup>/日以上急速ろ過方式による浄水処理施設（水道事業又は水道用水供給事業に係るもの。）の運転管理業務を、元請として2年以上継続して履行した実績を有する者であること。  
なお、共同企業体による実績の場合は、代表構成員である時のものに限る。
- (8) 次に掲げるいずれかの有資格者を配置できる者であること。
  - ① 水道技術管理者の資格を有する者
  - ② 水道浄水施設管理技士（2級以上）の資格を有する者

## 7 手続等

配布資料、提出期限及び提出場所等については、甲府市上下水道局のホームページ掲載の「平瀬浄水場運転管理等業務委託公募型プロポーザル実施要領」等を参照すること。

ホームページアドレス：<https://www.water.kofu.yamanashi.jp>

## 8 事務局

甲府市上下水道局工務部水道管理室浄水課  
〒400-0083 甲府市平瀬町437番地3 平瀬浄水場  
電話 055-251-8111（直通）  
FAX 055-251-8127  
電子メール：[jougejosuik@city.kofu.lg.jp](mailto:jougejosuik@city.kofu.lg.jp)

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書の提出を招請する。

平成30年7月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

1 業務名称

甲府市上下水道施設設備管理システム構築業務委託

2 業務概要

本業務は、甲府市上下水道局が管理する上下水道施設に対して、災害時における復旧作業や施設の保全管理を効果的に推進するために、浄水場及び配水池等に関する既存のデータベースを活用し、危害要因分析等管理上必要な情報の把握と共有化により、災害時における目標復旧時間内での復旧により業務中断に伴うリスクの低減を図るための業務継続システムと、処理場及びポンプ場施設・設備の既存のデータベースを活用し、計画的な改築事業の検討に活用すること及び維持管理業務の効率的な推進を図るためのストックマネジメントシステムを統合したシステム（以下「本システム」という。）の構築を行うものである。なお、クラウド方式によるシステムを構築するとともに、併せて、本システムの構築後にかかるシステム運用に関するサービス提供を行うものとする。

構築にあたり、業務継続マネジメントと施設設備管理のより一層の業務効率効果が得られるように、別途「仕様書」に定める業務について、民間の高度な専門的知識やノウハウなどを活用した優れた提案を得るために、公募型プロポーザルを実施する。

3 履行場所

甲府市下石田二丁目23番1号 甲府市上下水道局外

4 履行期間

契約締結日から平成31年3月20日

5 参加資格要件

次の全ての要件を満たす者とする。なお、参加形態は事業者単独とし、JVでの参加は認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

- (4) 甲府市上下水道局入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。
- (5) 本件にかかる公告日から優先交渉権者決定までの間に、「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止処分を受けていない者であること。
- (6) 直近2年間の国税および地方税に滞納がないこと。
- (7) 告示日現在において、上水道事業体若しくは下水道事業体に対しクラウド方式によるアセットマネジメント若しくはストックマネジメントに必要な設備管理システムを元請として導入した実績（現在導入業務履行中のものは実績に含めない。）がある者、又は本業務に類似する十分な実績及び能力を有している者。なお、「本業務に類似する」とは、企業の実績として以下の①又は②の実績を有することをいう。
  - ① 行政人口20万人以上の地方公共団体において、過去10年間で、上水道事業における浄配水施設を対象としたアセットマネジメント業務又は下水道事業における処理施設を対象としたアセットマネジメント業務
  - ② 過去10年間で、上水道事業における処理能力100,000m<sup>3</sup>/日以上、浄水施設又は下水道事業における処理能力100,000m<sup>3</sup>/日以上、浄化施設の運転管理を行う業務

## 6 手続等

配布資料、提出期限及び提出場所等については、甲府市上下水道局ホームページ掲載の「甲府市上下水道施設設備管理システム構築業務委託公募型プロポーザル実施要領」等を参照すること。

ホームページアドレス：<https://www.water.kofu.yamanashi.jp/>

## 7 事務局

甲府市上下水道局工務部工務総室計画課  
山梨県甲府市下石田二丁目23番1号  
TEL：055-228-3861（直通）  
電子メール：jougekk@city.kofu.lg.jp

甲府市上下水道局告示第37号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年7月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110029号			
工事名	(更新-9) 配水管布設替工事			
工事場所	甲府市高室町・中央市中楯地内（国母公園の南）			
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP. GX (φ150) 25.0m</li> <li>・DIP. GX (φ100) 818.0m</li> <li>・DIP. K (φ100) 8.0m</li> <li>・SSP【泥吐管】(φ50) 7.0m</li> <li>・SGP-VD【泥吐管】(φ50) 4.0m</li> <li>・仕切弁. GX (φ150) 3基</li> <li>・仕切弁. GX (φ100) 4基</li> <li>・消火栓 (φ75) 2基</li> <li>・泥吐弁. GX (φ150) 1基</li> <li>・泥吐弁. GX (φ50) 1基</li> <li>・空気弁 (φ20) 1基</li> <li>・水抜栓 (φ25) 1基</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul>	
	2	工期	平成31年3月15日まで	
	3	予定価格 (税込み)	62,823,600円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内	
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値	

			(P) 837点以上
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が3,100万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月25日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年8月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月25日
	4	申請書受付締切日	平成30年8月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年8月9日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月25日
	7	設計図書配付締切日	平成30年8月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年8月10日
	10	入札日時	平成30年8月17日 午前10時30分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年8月22日
	12	開札日時	平成30年8月28日 午前10時30分
	13	落札者決定日	平成30年8月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成30年8月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年8月24日まで
	2	回答	平成30年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年8月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		



甲府市上下水道局告示第38号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年7月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110030号		
工事名	(更新-11) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市北新一丁目地内（市立北新小学校の南西）外3箇所		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP. GX (φ100) 149.4m</li> <li>・DIP. GX (φ75) 7.0m</li> <li>・HPPE (φ75) 39.0m</li> <li>・仕切弁. GX (φ100) 1基</li> <li>・仕切弁. GX (φ75) 1基</li> <li>・仕切弁. K (耐震型K形挿口付) (φ75) 1基</li> <li>・消火栓 (φ75) 2基</li> </ul>
	2	工期	平成30年12月27日まで
	3	予定価格 (税込み)	23,565,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	<p>配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が1,100万円以上の実績に限る。</p> <p>元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月25日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年8月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月25日
	4	申請書受付締切日	平成30年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年8月9日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月25日
	7	設計図書配付締切日	平成30年8月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年8月10日
	10	入札及び開札日時	平成30年8月17日 午前11時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成30年8月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		

支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第39号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年7月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130033号		
工事名	下水道改良工事（浸入水対策H30-3）		
工事場所	甲府市大手一丁目地内 外		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工延長 L = 525.5m</li> <li>・管きよ更生工（φ250） L = 312.6m</li> <li>・管きよ更生工（φ300） L = 198.5m</li> <li>・内面補修工 N = 52箇所</li> <li>・汚水柵取替工 N = 30箇所</li> <li>・取付管取替工 N = 2箇所</li> <li>・柵上部取替工 N = 3箇所</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul>
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 （税込み）	59,853,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	管更生工事において実績がある者又は、下水道管工事で1件の工事請負額が5,000万円以上の実績がある者に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実

			績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年7月25日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年8月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年7月25日
	4	申請書受付締切日	平成30年8月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年8月9日
	6	設計図書配付開始日	平成30年7月25日
	7	設計図書配付締切日	平成30年8月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年7月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年8月10日
	10	入札日時	平成30年8月17日 午前10時40分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年8月22日
	12	開札日時	平成30年8月28日 午前10時40分
	13	落札者決定日	平成30年8月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年8月14日 午後5時まで
	2	回答	平成30年8月15日

価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年8月24日まで
	2	回答	平成30年8月27日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年8月27日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

---

# 任免辞令

---

(市長事務部局)

土 屋 光 秋

甲府市固定資産評価員に選任する

以 上 発 令 日 平成30年 7月 1日